



那須

8月号
No.708
2018年(平成30年)



表紙シリーズ ～はたらく動物たち～

真夏のもぐもぐタイム

那須サファリパークのベンガルトラ

目次

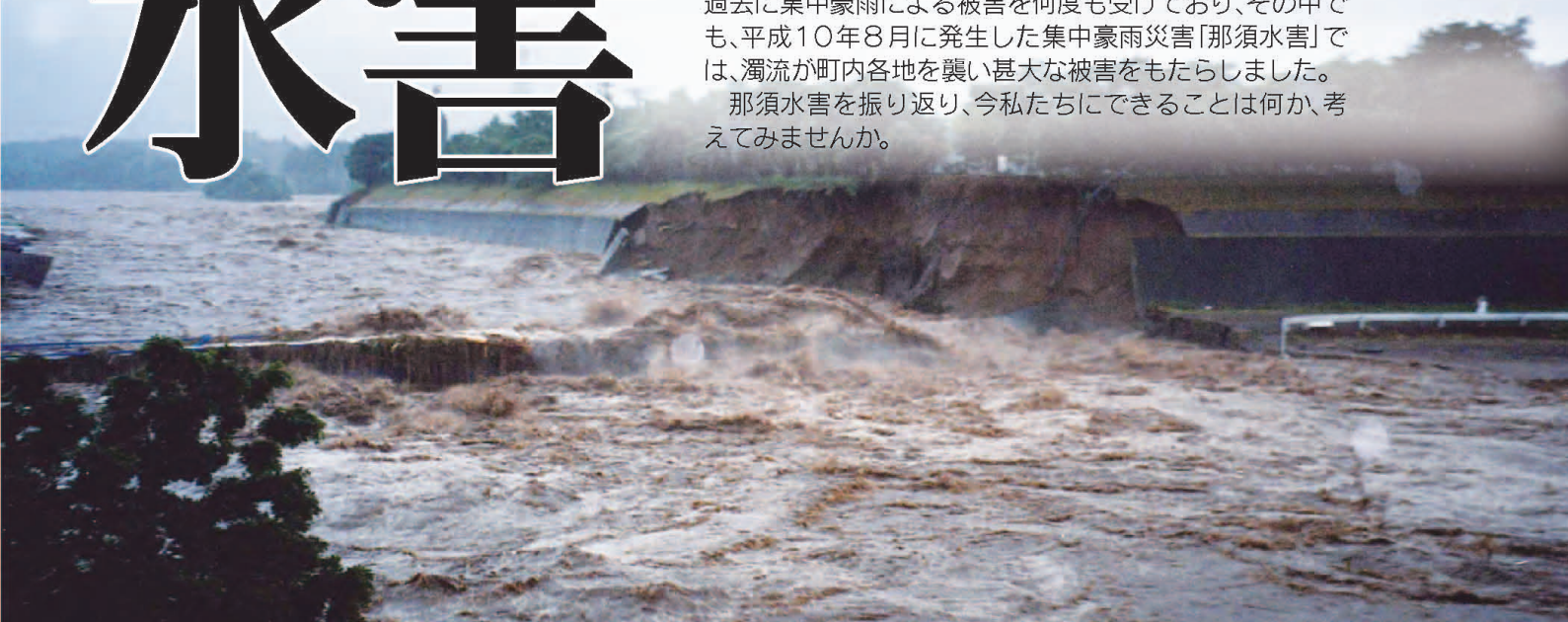
- 特集 町を襲った水害……………P.2
- タウンピックス……………P.6
- カメラスケッチ……………P.14
- みんなの広場……………P.16
- ほけんだより……………P.18
- 生涯学習だより……………P.20
- 図書館だより……………P.24
- タウンinformation……………P.25
- 「殺生石」物語考……………P.30

那須水害から20年

町を襲った水害

雨が多い日本では、毎年、全国のどこかで大雨による河川の氾濫などにより、住宅や公共施設に損害を与え、時には人命を奪う「水害」が起っています。水害は、私たち日本人にとって身近な災害のひとつといえます。本町でも、過去に集中豪雨による被害を何度も受けており、その中でも、平成10年8月に発生した集中豪雨災害「那須水害」では、濁流が町内各地を襲い甚大な被害をもたらしました。

那須水害を振り返り、今私たちにできることは何か、考えてみませんか。

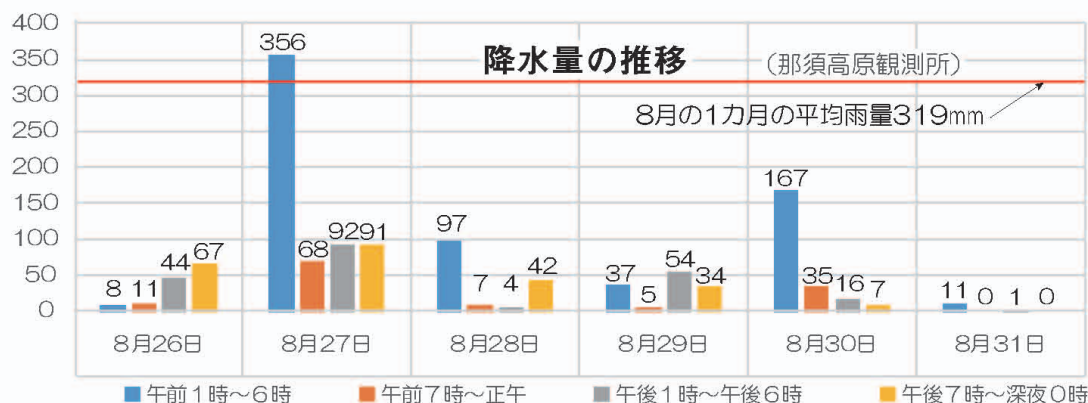


5日間降り続く大雨

平成10年8月26日から31日にかけて、前線が日本付近に停滞し、台風4号が日本の南海上をゆっくりと北上し、この期間、台風の影響も加わり前線に向かって暖かく湿った空気が南から流入して前線の活動が活発となり、北日本や東日本を中心に雨が断続的に降り続き、町は記録的な大雨となりました。

26日未明から降り出した雨は5日間連続して130mm以上の日降水量を観測し、総雨量は1,254mmに達しました。特に27日には、1日の降水量が607mm（8月の1カ月の平均雨量の約2倍）に達し、余笹川の氾濫により堤防が決壊したことで住家約10棟が流出、多数が浸水するなど、大きな被害が発生しました。

町では、27日に災害対策本部を設置し、自衛隊の派遣要請、災害救助法の適用申請を行い、避難所の開設、給水・給食活動、生活必需品の供給などの災害応急対策を実施。また、町消防団員は5日間で延べ



643名が出動し、逃げ遅れた住民等30名を救出したほか、土の積みみや避難誘導を行いました。天候が回復した9月1日から行方不明者の捜索活動が行われ、

町の過去の集中豪雨による被害 (平成10年8月集中豪雨を除く)

発生日月	被害概要	損失額(円)
昭和36年6月28日	流失家屋14、田畑流失、冠水、崖・山崩れ、橋梁流出等	—
昭和52年9月3日	流失家屋6、床上浸水56棟、床下浸水92棟他	355,000,000
昭和56年7月14日	床上浸水1棟、床下浸水3棟、道路決壊他	93,780,000
平成3年8月21日	全壊家屋1棟、床上浸水6棟、床下浸水4棟、道路決壊他	16,150,000
平成4年5月24日	床上浸水2棟、床下浸水6棟、農産物被害他	90,278,000
平成11年7月13日	負傷者1名、全壊家屋1棟、半壊14棟、床上浸水9棟、農地流失他	2,700,000,000

県警機動隊を主力に消防団、消防署、自衛隊が加わり、12日まで延べ3,300名が動員され、捜索により2名の犠牲者が発見されたものの、残る2名は未だ不明のまま今年で20年が経過します。

平成10年8月集中豪雨の被害状況

被害種別		被害状況	被害種別	被害状況	
人的被害	死者	3名	道路損壊	(町道)266カ所	
	行方不明	2名	橋梁損壊流失	(町道) 43カ所	
	負傷者	19名	堤防決壊等	(1級河川)100カ所	
建物被害	住家	全壊	16棟	山(崖)くずれ	97カ所
		半壊	37棟	鉄軌道被害	2カ所
		流失	17棟	通信施設被害	(最大)6,000世帯
		床上浸水	153棟	被災世帯数	935世帯
		床下浸水	390棟	被災者数	3,295名
		一部破損	21棟	停電	(最大)6,000世帯
	非住家被害	920棟	断水	(最大)5,000世帯	
農地畑	流失・土砂流入等	999カ所 575ha	被害額	66,893,684,000円	
	流失等	103カ所 54.5ha			
作物	水稲	811ha			
	野菜花き等	332.6ha			



混乱の中で広がる支援

道路等の交通網と電気、電話などのライフラインが寸断され、町は一時陸の孤島と化しました。住家の被害のほか災害対策本部からの避難勧告により多くの住民が避難を余儀なくされ、ピーク時の8月30日には、避難所は65施設、避難者は1,307名となりました。小中学校や自治公民館、文化センターなどの施設のほか、地域によつては個人住宅や民間の宿泊施設なども避難施設として使用されました。



各地で道路が寸断されました(漆塚地内)

未曾有の災害に襲われ混乱する中、町内の自治会や婦人会、婦人防火クラブはもちろん、全国各地から多くの人たちがボランティア活動に参加し、復旧活動を支援してくれました。被災直後から約1カ

月の間、延べ5,000人のボランティアが厳しい残暑の中、土砂が入った流木やゴミの撤去作業や田畑に入った流木やゴミの撤去作業に汗を流し、救済物資の仕分けや避難所への配達、配食の準備など、様々な分野で活躍されました。



全国から集まったボランティア(旧中央公民館前)

こうした活動は、町社会福祉協議会が中心となって立ち上がった「那須町水害ボランティアセンター」によつて調整が進められ、ボランティアの受付と被災者からの依頼をコーディネートしたほか、町の動きやボランティアセンターの活動内容を掲載した手書き情報紙を発行し、救済活動とともに被災者に届けられました。

また、1,000件を超える個人、企業、団体等から救済物資や食料品が寄せられたほか、全国各地から3億7千万を超える義援金

が集まりました。

復興への道のり

災害から1カ月ほどで停電、電話の不通、断水した水道はすべて回復。不通となっていたJRが開通し、国道4号など国道、県道の大半が通行止め解除となりました。

仮設的、応急的作業が完了すると、町は復旧事業を本格化させるために、10月31日付けで新たに災害復旧対策室を設置し、公共土木施設や農林業施設の復旧など、町の復興に全力を挙げて取り組みました。そして那須水害から4年後、被害を受けた河川、道路、鉄道、農地、公共施設等は完全復旧し、特に被害が大きかった余笹川、黒川、四ツ川は河川改修関連事業により自然や生態系に配慮した災害に強い河川として蘇りました。



天皇皇后両陛下に水害時の様子を説明する藤田元町長(成沢地区)

濁流の中で2時間 災害体験を振り返って…

平山通隆さん・道子さん（穂積）



穂積地区を流れる四ツ川添いに住んでいる平山さん夫妻は当時、今は亡き父の久さんと当時小学3年生だった息子の翔太さんの4人家族で、自宅で被災しました。

27日の午前4時頃、久さんに起こされ自宅裏を確認すると、川の水位は上がっていたものの水は澄んでいて危険性はさほど感じなかったそうです。しかしその10分後、

四ツ川が一気に氾濫し鉄砲水が平山さん宅を襲いました。裏戸のガラスが割れると同時に濁流が家中に流れ込み、ものの数分で水位が上ががり2メートルほどになったといえます。幸いにも濁流は茶の間を避けて廊下を流れていったため、久さんと道子さん、翔太さんは茶の間の柱につかまり助けを待つことができました。「じいちゃんにサッシを全部開けると言われて、そうしたのがよかったんだと思う」と通隆さんは振り返ります。道子さんは「無我夢中で茶の間の柱につかまり、もう片方の手で、動こうとする父をつかみました。茶の間の反対側から息子が泣いている声が聞こえてきて、息子がいる方は自分たちがいるところより水が少なかったから『翔太そこにいろよ』と声をかけ続けました」と混乱の中でこの話を話してくれました。通

隆さんは玄関で、背中に濁流を受けながら下駄箱を押さえ続けていたそうです。「下駄箱が流れると玄関先の車も一緒に流れて行っちゃうと思ったから。車は結局ダメになったけど、あの時は必死だった」と振り返りました。

午前6時過ぎ、家族は近隣住民の協力によって救助されました。水量は少なくなってきたものの家から出ることができず、工務店を営む住民が油圧ショベルで駆けつけ、窓から一人ずつバケツト部分に乗せられ、家から助けられました。「本当に長い2時間だった。でも4人みんなが助かってよかった」と振り返りました。

地区の公民館で半月ほど避難所生活を送り、自宅敷地内に作った仮設住宅で生活をはじめてから復旧作業を本格的に開始。飼育していた和牛が1頭流されたが1カ月ぶりに見つかったこと、職場の仲間たちが納屋を修理してくれたこと。高校生30名がボランティアで水田のゴミを片付けてくれたこと。その中で流された婚約指輪を見つけてくれたことなど、被災生活の数々の思い出を笑顔で話してくれました。「人間を生かすも殺すも水しだい」という久さんの言葉を思い出し、20年が経った今、命あるからこそこうして笑って話せる喜びをかみしめるお二人でした。

防災意識を高め 自分の命を守ろう

東陽小学校児童が那須水害について学びました

那須水害から20年目を迎える今年、町教育委員会では地域特性に応じた防災・減災教育を発達段階に応じて取り組んでいます。

7月12日、東陽小学校で4年生を対象に「大雨で起こる災害と危険地域を正しく知ろう」をテーマに公開授業が実施されました。

授業では那須水害のビデオを通して当時はどんな状況だったのか、また大雨の怖さは何かを学び、感じたことや家族から水害の時に困ったことなど聞き取ったことを発表しました。そして、那須町防災マップ（ハザードマップ）を用いて川の氾濫やがけ崩れ、土石流など予想される災害や、災害が起きたらどうするかを考えグループで話し合いました。



また、同日3年生から6年生を対象に実施された防災講習会では、災害時に現地の情報収集するドローンの操作や放水銃の実演などが行われました。土石流対策模型の展示では児童たちが大田原土木事務所職員から砂防えん堤の役割の説明を受けました。また、水防工法（土のう作成）では、袋の縛り方を那須消防署の消防士から教えてもらいながら一緒に土のうを作り、児童たちは自分で作った土のうを一生懸命運びました。



深谷校長は「授業や講習会で学んだことを家族と話し合い、災害時にはまず命を守ることを最優先に考え、今日の経験を活かし役立ててほしい」と子どもたちに伝えました。

確認しましょう ハザードマップ

大雨や台風ときには、増水した川、崖や沢などの場所に近づくのは大変危険です。避難するときも安全なルートを通って移動できるよう、日頃から町が作成している「那須町防災マップ」を活用して、危険箇所を確認しておきましょう。

那須町防災マップはハザードマップを兼ねており、過去に発生した災害の被害状況をもとに、地震や津波、台風や集中豪雨による洪水、崖崩れや土石流、火山の噴火など、大規模自然災害における被害発生状況を予測し、地図に書き込んだものです。ハザードマップには、河川が氾濫した場合に浸水が予想される地域、土砂災害の発生する危険性のある地区（土砂災害危険箇所・土砂災害警戒区域など）などが示されていますので、あらかじめ知っておくことで、早めに避難行動をとったり、危険を回避して移動したりすることが出来ます。ただし、ハザードマップを確認することは重要ですが、過信は禁物です。ハザードマップで危険な地域になつていなくても、「うちは大丈夫」「まだ大丈夫」と甘くみないで、早めに避難行動をとりましょう。



災害から命を守るためには、国や県や町が行う対策などの「公助」だけでなく、私たち一人一人の「自助」、すなわち、災害に対する備えをしておく、危険を感じたら早めに避難するなど、自らの命を守るための防災行動を起こすことが重要です。

そのような「自助」のために役立つのが、気象庁が発表している気象警報・注意報などの「防災気象情報」です。皆さんが早めの防災行動をとれるよう、気象庁は大雨や台風などに関する防災気象情報を随時提供しています。

町では、防災行政無線のほか、携帯電話やスマートフォンを活用した情報発信を行っています。

那須町安全安心メール

電子メールを使ってみなさんの携帯電話などに防災・防犯（停電）、火災情報等をお知らせするサービスです。登録は無料ですが、メール受信などに伴うパケット通信料は利用者負担となります。

【配信登録の方法】

①お持ちの携帯電話等から「t.nasun@sg.n.jp」あてに、空メールを送信してください。QRコード対応機種であれば、下のQRコードを読み取ってアクセスしてください。

②空メール送信後、「登録案内メー

ル」が送信されますので、メールに記載されたアドレスから「登録ページ」にアクセスしてください。

③「登録ページ」の利用規約をよく読み、同意のうえ利用者登録をしてください。



ヤフー！ 防災速報

現在地と指定した地域の地震豪雨、警報などの防災情報をまとめて得ることができるほか、町からの防災に関する緊急情報を直接受け取ることもできます。携帯電話やパソコンなどでURLを入力するかQRコードを読み取ってアクセスしてください。※スマートフォン専用のアプリとメール版もあります。



あわせて登録し、早め早めの防災行動をとるよう心がけましょう。

○出典 豪雨災害のつめあと

那須水害復興の記録
政府広報オンライン

誰かのためにできること

平成30年7月豪雨 (西日本豪雨)

災害義援金 のお願い



平成30年7月3日からの台風7号と前線等に伴う断続的な大雨で、西日本を中心に広い範囲で甚大な被害が発生しており、多数の死者が出ているほか、多くの方々が被災や避難による不便な生活を余儀なくされています。この豪雨災害による被災者と被災地を支援するため、義援金を受け付けておりますので、皆さまのご支援とご協力をよろしく願います。

▼受付期間 8月31日(金)まで

▼義援金箱設置場所

役場本庁舎、役場各支所、ゆめプラザ・那須、文化センター、スポーツセンター、道の駅那須高原友愛の森、道の駅東山道伊王野

▼問合せ

総務課防災交通係
☎726902

新規採用職員紹介

7月1日付けで新たに採用された町職員を紹介します。



企画財政課 主事
相馬 陽平

今までは住民として那須町を見ておりましたが、今後は行政の立場として町民の皆さまがより暮らしやすくなるよう、町全体を見て町のために尽くしてまいります。



上下水道課 主事
小林 友弥

那須塩原市出身ですが那須町は幼い頃からよく遊びに来ており大好きな町です。町職員として働けることに喜びを感じ、日々誠実に仕事に励んでまいります。



生涯学習課 主事
金沢 尚也

私の出身は白河市ですが、那須町には趣味の写真撮影でよく来ており、町職員として働けること

企画財政課に配属された相馬主事が代表して宣誓書を読み上げました



に喜びを感じております。一日でも早く仕事を覚え、町民の皆さまのお役に立てるよう努力していきたいと思えます。



那須高原保育園 保育士
山 純子

新たな環境からのスタートになりました。これまでの出会いと経験を大切に、感謝の気持ちを忘れず努めていきます。

園児たちと一緒に学び、日々成長していきながら、笑顔あふれる毎日を通していこうと思えます。

町職員の人事異動

7月1日付けで町職員の異動がありましたのでお知らせします。()内は前任を示します。

【課長補佐級】

▼観光商工課課長補佐兼観光振興係長高久祐一(生涯学習課)▼
生涯学習課課長補佐兼スポーツ振興係長兼国体準備室長足助浩之(観光商工課)

【主事級】

▼税務課主事久井俊哉(企画財政課)

那須温泉ファミリースキー場・図書館 指定管理者募集

平成31年3月31日で那須温泉ファミリースキー場と図書館の指定管理が終了するため、指定管理者を募集します。

▼指定期間

- 那須温泉ファミリースキー場
平成31年4月1日～平成34年3月31日(3年間)
- 図書館
平成31年4月1日～平成36年3月31日(5年間)

▼募集要項・仕様書の配布

- ・配布期間 8月6日(月)～24日(金)
(土日祝日を除く)
- ・配布時間 午前8時30分～午後5時15分

・配布場所

○那須温泉ファミリースキー場
観光商工課(本庁舎)

○図書館

生涯学習課(文化センター内)

※町ホームページからダウンロードできます。

※詳しくは、町ホームページでお知らせします。

▼問合せ

○那須温泉ファミリースキー場
観光商工課施設係

☎ 726918

○図書館

生涯学習課生涯学習係

☎ 726923

敬老祝金を贈呈します

町では、敬老祝金を敬老会招待者の皆さまに贈呈します。

敬老会会場でお渡ししますの
で、8月中旬に発送する案内状(はがき)と印鑑をご持参ください。
代理受領もできます。

なお、敬老会当日に、会場に来られない方は、後日、保健福祉課で受け取ってください。ただし、敬老会

直後は各地区に配付を依頼する場合がありますので、必ず電話で問い合わせの上、ご来庁ください。

▼敬老会招待者 75歳以上の方
(昭和19年4月1日以前の生まれ)

▼問合せ 保健福祉課福祉係

☎ 726917



今月の那須町消防団



那須支部消防操法競技会に出場しました

7月8日に大田原市で行われた那須支部消防操法競技会に町代表として、第3分団第3部(蓑沢)、第3分団第4部(稲沢)が出場しました。

大田原市消防団や那須塩原市の各団と競い合い、小型ポンプ操法の部に出場した第3分団第4部は見事優勝、ポンプ車操法の部に出場した第3分団第3部は惜しくも準優勝という結果となりました。多忙な本業の傍ら、厳しい訓練の成果を十分に発揮し、町代表として頼もしい姿を見せてくれました。出場に際しては各自治会をはじめ、住民の皆さまのご協力・ご支援ありがとうございました。



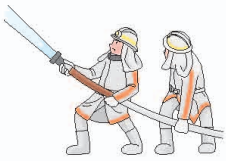
第3分団第3部(蓑沢)のみなさん



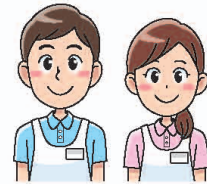
第3分団第4部(稲沢)のみなさん

また、優勝した第3分団第4部は7月28日に宇都宮市で行われた県大会に出場し、5位入賞を果たしました。

▼問合せ 那須町消防団事務局
(那須消防署内) ☎ 5923



介護保険サービス利用者負担割合のお知らせ



介護保険サービスを利用する場合には、費用の一定割合を利用者の方にご負担いただくことが必要です。

この利用者負担割合については、これまで1割または一定以上の所得のある方は2割としていましたが、平成30年8月から65歳以上の方(第1号被保険者)であつて、現役並みの所得のある方(※)には費用の3割をご負担いただくこととなります。

※65歳以上の方で、合計所得金額が220万円以上の方です。ただし、合計所得金額が220万円以上であっても、世帯の65歳以上の方の「年金収入とその他の合計所得金額」の合計が単身で340万円、2人以上の世帯で463万円未満の場合は2割負担または1割負担になります。

▼問合せ 保健福祉課介護保険係
☎ 6910

8月15日 戦没者追悼式が行われます

8月15日は終戦記念日です。町内では、役場前の慰霊塔と伊王野専称寺境内慰霊塔で戦没者追悼式が行われます。

参加される方は、午前11時50分頃に役場前の慰霊塔または伊王野専称寺境内慰霊塔へお越しください。

先の大戦における全ての戦争犠

今年は2年に1回の「はかりの定期検査」の年です

取引や証明用の計量が正しく行われるためには、正確なはかりが正しく使われなければなりません。

そこで、一定の期間ごとに使用中のはかりの検査を行い、計量の適正化を図ることが定期検査の目的です。

次の取引・証明用に使用しているのはかりは計量法による定期検査を受けなければなりません。

- ▼取引 スーパーマーケット、一般小売店(食料品、鮮魚、青果等)、薬局、食料品製造業、宅配便取次店、農協、農産物直売所、農家の庭先販売等

▼証明 病院、学校、幼稚園、保育所、保健センター、ごみ処理場、公式競技における計量等

定期検査を実施する前に、事前調査を行います。8月上旬から郵送

牲者に対し追悼の意を表し、多くの犠牲の上にもたらされた平和への思いを新たにするため、各家庭でも半旗を掲げ、正午のサイレン等に合わせて1分間の黙とうをお願いいたします。

▼問合せ 保健福祉課福祉係
☎ 6917

と電話で行いますのでご協力願います。なお、計量士による検査(代検査)を行い、「定期検査免除届」を知事に提出すると定期検査が免除されます。

検査を受けられないはかりは取引・証明用に使用できなくなりますので、ご注意ください。

- ▼検査日
 - ・10月12日(金)午前10時30分〜午後2時30分 湯本支所
 - ・10月15日(月)、16日(火)午前10時〜午後3時 ゆめプラザ・那須

- ▼問合せ
 - 観光商工課商工係 ☎ 6918
 - 栃木県計量検定所 ☎ 028-6679425



ふるさと納税で多くの皆さまに応援していただいています！

8月はふるさと納税普及啓発月間

平成20年度に創設された「ふるさと那須町応援寄付金」制度は、「ふるさと」を大切にしたい、「ふるさとの発展に貢献したい」という気持ちを形にしたものであり、町を応援する多くの皆さまに寄付をしていただきました。

■活用状況

NO	内 容	金 額
1	子どもたちの健やかな成長と子育て支援に関する事業	69,200千円
2	高齢者の生きがいと健康づくりに関する事業	28,500千円
3	那須の清流、澄んだ空気など豊かな自然環境の保全に関する事業	2,900千円
4	那須連山の眺望、里山の田園風景など、美しい景観の維持・再生に関する事業	3,100千円
5	地球温暖化対策の推進に関する事業	23,070千円
6	芸術・伝統文化・スポーツの充実に関する事業	23,230千円

寄付をしていただいた皆さまの町に対する思いを大切に受け止め、魅力ある「ふるさと那須町」を守り育てるための事業に活用しています。

平成29年度ふるさと納税寄付金の納入・活用状況については次のとおりです。

▼寄付金総額

290,018,100円

▼寄付件数

5,548件

町は、「ふるさと納税の健全な発展を目指す自治体連合」に加盟しています。

ふるさと納税の健全な発展を目指す自治体連合とは、ふるさと納税制度を地域の活性化に役立て、本来の趣旨・目的を広く全国の自治体、国民に伝えることを目的に活動している団体です。

ふるさとを応援する制度本来の理念や趣旨を広げるため、8月の「ふるさと納税普及啓発月間」、11月の「ふるさと納税利用促進月間」を創設し、「ふるさと納税の未来を考えるシンポジウム」の開催や、ふるさと納税を地域活性化につなげた優れた事例を顕彰する「ふるさと納税自治体連合表彰」など、さまざまな啓発活動を実施します。

▼問合せ 企画財政課まちづくり係 ☎ 69335

夏秋いちご「なつおとめ」を栽培してみませんか？

いちご王国とちぎが生んだ夏秋いちご「なつおとめ」を栽培してみませんか。

「なつおとめ」は夏秋期（7月～11月）に収穫でき、しつかりとした甘みと酸味が特徴のいちごです。果実の品質が良好で、切り口は鮮やかな赤色であることから、スイーツの食材として活用され、地元洋菓子店やホテルなどからも高い評価を受けています。

今回、「なつおとめ」の販売を目的とする栽培希望者を募り、栽培説明会を開催します。

▼日時 8月31日(金)午後1時30分～3時、9月28日(金)午後1時

どぶろく特区推進プロジェクト「どぶろく入門講座」を開催します

昨年12月、内閣総理大臣から「那須町どぶろく・ワイン特区」に町が認定されました。

今後町内でどぶろくの事業化を進めていくにあたり、どぶろくに関する基礎的な講座を開催します。

▼日時 8月27日(月)午後2時～4時

▼場所 JAなすの那須支店2階第2会議室

▼対象 どぶろく製造に興味のある農業者等(地区は問いません)

30分～3時

▼場所 那須農業振興事務所 (天田原市本町2-2828-4)、管内栽培ほ場

▼内 容 栽培説明会と現地見学大会

▼参加条件 販売を目的とし、「なつおとめ」栽培を希望する農業者

▼問合せ 那須農業振興事務所 芸課 ☎ 0287-22-2826

※関連記事14ページ



▼講師 栃木県産業技術センター職員

▼参加費 無料

▼締切り 8月20日(月)

▼その他 那須町農業公社では、JAなすの芦野地区生産組合と共催で、どぶろくの事業化に向けて先進地視察やワークショップ等も今年度開催していきます。

※詳細は後日参加者へ通知します。

▼申込み・問合せ 那須町農業公社 ☎ 5545

公共交通を利用して お出かけしてみませんか

8月のおすすめ

夏休みの思い出づくりに
那須の観光施設を周遊!

那須高原観光周遊バス

きゅーびー号

▼利用料金

1日フリーパス

小学生 500円
大人 1,000円

▼1回乗車券

500円

※事前に各停留所施設でフリーパス
または乗車券を購入してください。

▼停留所

- ①道の駅那須高原友愛の森
- ②ホテルエビナル那須
- ③N C A C A O
- ④繭の里入口
- ⑤那須高原清流の里



乗車前に各停留所施設でチケットをご購入ください

一日フリーパス プレミア特典
「一日フリーパス」は指定するルートで有効なバス乗車券の代替サービスが利用できます。有効期限内に利用された場合は有効です。
※利用条件が変更される場合があります。

One-Day Free Pass Premium Privileges
If you show your One-Day Free Pass, you can use special services at each place marked here! (The contents of Nasu premium privileges are subject to change.)

1日巴士乗車券
只限バス1日巴士乗車券
バス乗車券/バス乗車券のみの利用
バス乗車券のみの利用



- ⑥那須遊膳
 - ⑦那須サファリパーク
 - ⑧南ヶ丘牧場
 - ⑨藤城清治美術館
 - ⑩ホテルサンパレー那須
 - ⑪那須湯本温泉那須町観光協会前
 - ⑫新那須
 - ⑬一軒茶屋
 - ⑭東急ハーヴェストクラブ那須
 - ⑮那須ステンドグラス美術館
 - ⑯那須テディベア・ミュージアム
 - ⑰ロイヤルホテル那須
 - ⑱那須りんどう湖
 - ⑲那須ワールドモンキーパーク
 - ⑳人力車&昭和レトロ館
 - ㉑那須とりつくあーとびあ
 - ㉒お菓子の城那須ハートランド
 - ㉓サッポロビール那須
 - ㉔チーズガーデン那須本店
- 森のビール園
- ①道の駅那須高原友愛の森
- ▼運行時間
那須高原友愛の森を発着として1周
約80分
- ▼運行本数 11便
- ※時刻表、運行ルートなどは那須町バスブックをご覧ください。
- ▼問合せ
○(一社) 那須町観光協会
☎762619
○ふたご定住課公共交通係
☎769515

お盆期間の学校業務休止(閉庁日)のお知らせ

町では、毎年8月12日から16日までのお盆期間に学校業務を休止(閉庁)することとしています。

▼目的
・夏季の節電対策
・学校職員の心身のリフレッシュ(連続休暇取得等)

▼期間 8月12日(日)~16日(木)(平成28年度から8月11日が「山の日」として祝日になるため)

▼対応
・期間中の保護者や町民からの問い合わせ、急を要する対応については、学校教育課を窓口として対応します。

・学校の管理については、警備会社による通常の警備を行います。

・期間中の学校施設の開放については、計画通りに実施します。

▼問合せ 学校教育課
☎76922

統計グラフコンクールの作品を募集します!

県内の小学生、中学生、高校生、学生および一般の方を対象に統計グラフの作品を募集しています。

入賞作品の発表は9月下旬に行い、平成31年1月10日開催の「栃木県統計大会」で表彰します。

なお、優秀作品は全国コンクールに出品します。

周りの身近なこと、関心のあることを調査して、統計グラフを作つて応募してみませんか。

▼課題 自由です。ただし、小学校4年生以下の児童の応募については、児童が自ら観察または調査した結果をグラフにしたものとしします。

▼用紙の大きさ B2判(仕上げ寸法72.8cm×51.5cm)縦・横

▼紙質・色彩 自由ですが、裏面の板張り(パネル仕上げ)、表面のセロハンカバーなどは認めません。

▼応募点数 1人で何点でも応募できます。ただし、2枚以上にわたる「シリーズ作品」は認めません。

▼合作の人数 1つの作品について5人以内とします。

▼その他 第三者が作成したイラストや写真などは使用しないでください。

※詳しくは、県統計課のホームページをご覧ください。

▼申込み・問合せ 県統計課
☎028-623-2242

あなたの家の石塀・ブロック塀は安全ですか？



ブロック塀（補強コンクリートブロック造）



石塀（組積造）

6月18日に発生した大阪府北部を震源とする地震（最大震度6弱）により、「石塀やブロック塀（以下「ブロック塀等」という）が倒壊し、死傷者が出るなど大きな被害が発生しました。」

町でも、平成23年3月11日に発生した東北地方太平洋沖地震の際、多くのブロック塀等が倒壊する被害が発生しています。建築基準法では、ブロック塀等が倒壊しないための最低限の基準を定めています。ブロック塀等の改修・新設をする場合は、基準を守るようお願いいたします。

また、既存のブロック塀等についても、基準に従い設置されていない場合や劣化の具合によっては倒壊の恐れがありますので、安全点検を実施するとともに、必要に応じて補強工事や撤去などの安全対策の実施をお願いいたします。

ブロック塀等の安全点検や安全対策については、建築士等の専門知識を有する方に相談することをおすすめします。

なお、ブロック塀等の基準は下記のとおりです。

▼問合せ

○栃木県建築課建築指導班

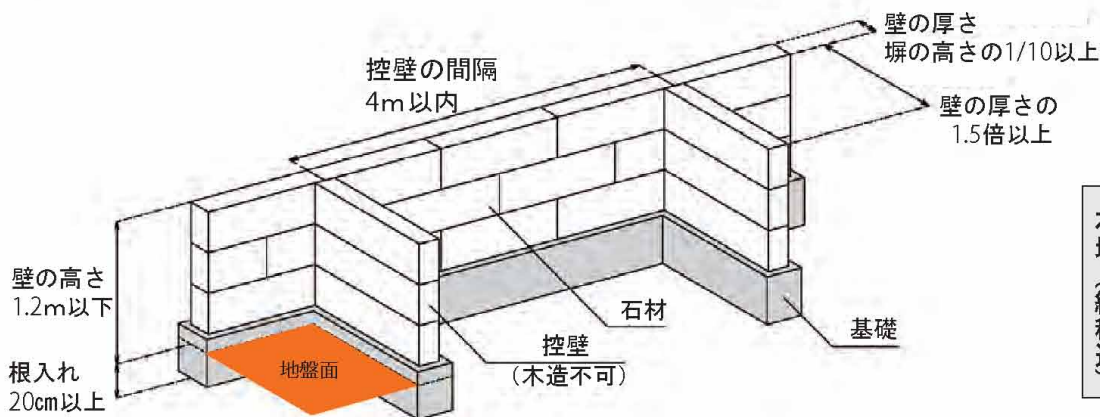
☎028-6233-2514

○大田原土木事務所

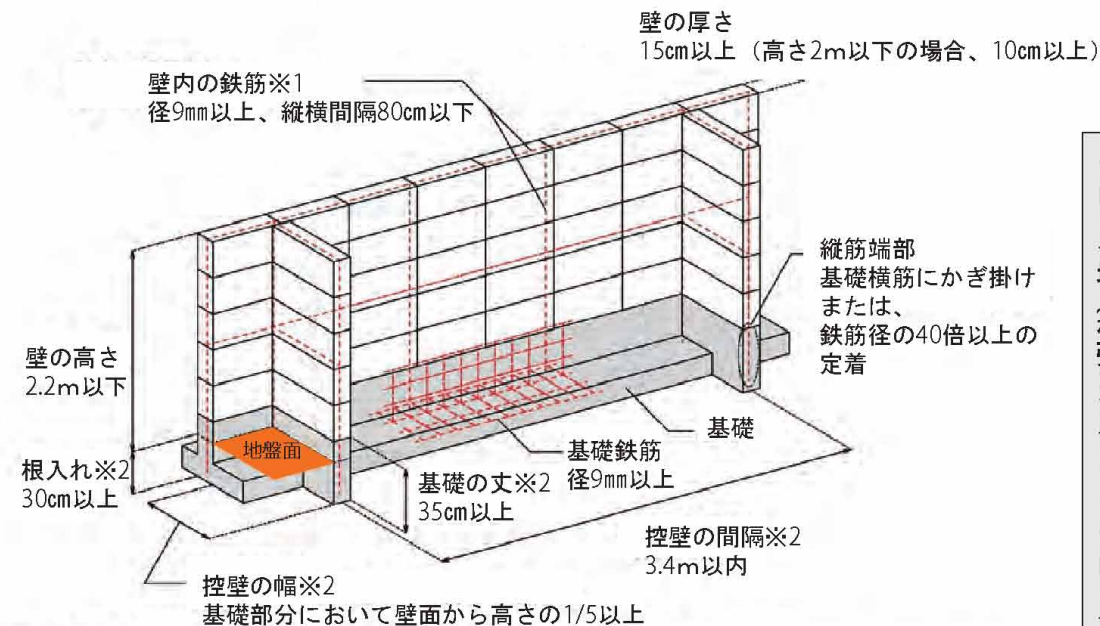
☎0287-236615

○ふるさと定住課定住促進係

☎026955



石塀（組積造）



ブロック塀（補強コンクリートブロック造）

※1 壁内の鉄筋について

- ・縦筋は、壁頂および基礎の横筋にかぎ掛ける。
- ・横筋は、縦筋にかぎ掛ける。
- ・壁頂には横筋を配置する。
- ・壁端部および隅角部には縦筋を配置する。

※2 基礎及び控壁について

- ・壁の高さが1.2mを超える場合、摘要となる。

※建築基準法施行令第61条による規定内容を図化したものです。なお、国土交通省大臣が定めた構造方法により補強され、かつ、国土交通大臣が定める構造計算により構造耐力上安全であることが確かめられた場合についてはこの限りではありません。

※建築基準法施行令第62条の8による規定内容を図化したものです。なお、国土交通大臣が定める構造計算により構造耐力上安全であることが確かめられた場合についてはこの限りではありません。

8月は個人事業税(1期分)の納付月です

- ・納付期限の**8月31日(金)**までに納付してください。
- ・コンビニエンスストア(税額30万円以下のもの)、クレジットカード納付(Yahoo! 公金支払い、税額100万円未満のもの(決済手数料別途))、ペイジーによる納付ができます。
- ・口座振替を希望される方は、大田原県税事務所、または最寄りの金融機関までお申し込みください。(9月末日のお申し込みで、2期分(11月分)から口座振替となります。)

■問合せ 大田原県税事務所課税課 ☎0287-23-4172

全国瞬時警報システム(J-ALERT)を使用した情報伝達訓練が全国一斉に実施されます

町では、次のとおり防災行政無線による拡声放送と「那須町安全安心メール」登録者(防災情報登録者のみ)にメールを配信します。

▼日時 8月29日(水)午前11時頃

▼訓練内容
○国から配信された情報を、町内に設置している防災行政無線から拡声放送を行います。

・放送内容
「これは、Jアラートのテストです。」(3回繰り返し返されます)

○国から配信された情報を町から那須町安全安心メール登録者に、次のような内容のメールを配信します。

- ・表題 「国民保護情報」
- ・本文 「これは、Jアラートのテストです。」

※那須町安全安心メールを登録していない方は、ぜひ、この機会に登録をお願いします。

すでに那須町安全安心メールに登録されている方は、メールが受信できたかを確認してください。(受信確認の連絡は不要です)。メールが受信できなかった方は、

那須町安全安心メールの設定の確認、またはメール配信の登録をお願いします。(登録方法は5ページをご覧ください)

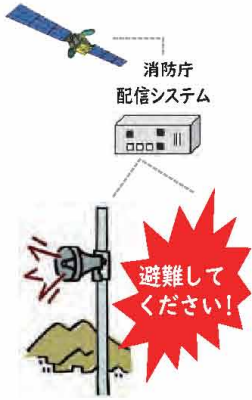
※訓練ですので、お間違いのないようお願いします。

※配信時間および配信内容については、都合により中止または変更することがあります。

▼全国瞬時警報システム(J-ALERT)とは

弾道ミサイル情報、津波情報、緊急地震速報等、対処に時間的余裕のない事態に関する情報を人工衛星と地上回線を用いて国から送信し、市町村防災行政無線等の情報伝達手段を自動で起動すること、国から直接住民に対し緊急情報を瞬時に伝達する手段です。

▼問合せ 総務課防災交通係 ☎0287-6902



公衆無線LANを整備しました

情報収集の利便性向上と災害時の情報通信環境の確保のため、公共施設7カ所に公衆無線LAN(Wi-Fi)のアクセスポイントを整備しました。次の施設利用者は、携帯電話のキャリアに関係なく、webブラウザを搭載したWi-Fi端末(スマートフォン、ノートパソコン、タブレット端末)等を使用して自由にインターネットが利用できます。

- ・利用可能施設
那須町文化センター
那須町スポーツセンター

4月1日から

「違反対象物公表制度」が始まりました

▼違反対象物公表制度とは

消防機関が立入検査で重大な消防法令違反を確認した場合、その違反内容・施設名称等を公表する制度です。

▼制度の目的

重大な消防法令違反のある建物の違反内容を公表することで、利用者の防火安全に対する認識を高めて火災被害の軽減を図るとともに、建物の関係者に消防法令遵守を促すことを目的としています。

▼公表に該当する重大な消防法令違反とは

- ・ゆめプラザ・那須
- ・高原公民館

- ・芦野基幹集落センター
- ・伊王野基幹集落センター
- ・道の駅 東山道伊王野

▼インターネット接続方法

SSID(Nasu_Town_Free-WiFi)または Nasu_Town_Free-WiFi(2)に接続し、メール認証または、SNS認証を行うことで接続ができます。

詳しい接続方法については、町ホームページに掲載しておりますので、ご確認ください。

▼問合せ 総務課防災交通係 ☎0287-6902

屋内消火栓設備、スプリンクラー設備または自動火災報知設備が必要な建物のうち、設置をしていないものです。

▼公表の対象となる建物

飲食店・百貨店等の不特定多数の方が利用する建物や、病院・福祉施設等の一人で避難することが困難な方が利用する施設です。

▼公表の方法

那須地区消防組合ホームページで公表しています。

http://www.fire119-nasu.jp

▼問合せ 那須地区消防本部予防課 ☎0287-28-5103

平成31年度新入園児募集 (認定こども園・幼稚園)

町内の認定こども園・幼稚園では、平成31年度の新入園児を9月3日から募集します。

支給認定区分	対象となる子ども	利用できる主な施設等
教育標準時間認定 (1号認定)	満3歳以上で、教育を希望される場合	認定こども園、幼稚園
保育認定 (2号認定)	満3歳以上で、保育を希望される場合	認定こども園、保育園
保育認定 (3号認定)	満3歳未満で、保育を希望される場合	認定こども園、保育園、地域型保育

- ▼町内認定こども園・幼稚園
認定こども園那須幼稚園
(1号・2号認定利用可)
- 幼稚園
那須みふじ幼稚園
(1号認定利用可)
- ▼入園資格 3歳以上(平成25年4月2日生)平成28年4月1日生)
- ※年度途中で満3歳の誕生日の翌日から入園できます。
- ▼入園手続き 教育や保育を受けようとするときは、教育・保育の必要性の認定(支給認定といえます。)を受けた上で、認定こども園・幼稚園を利用することになり、支給認定区分により手続き方法が異なります。
- ▼預かり保育の実施 保育時間外に保護者の希望により、午後6時まで実施します。また、夏・冬・春の長期休業中は午前8時から午後6時まで実施しています。
- ▼2歳児預かり 2歳児については「預かり保育」として預かり、満3歳の誕生日をもって入園となります。

▼保育料 認定区分、保護者の所得に応じた支払いとなり、町で決定します。

※通常保育料とは別に、園によっては独自の費用負担(教材費、父母会費、卒園準備金、スクールバス費等)があります。

▼問合せ
認定こども園那須幼稚園
☎0184
<http://nasuyouchien.la.coocan.jp>
那須みふじ幼稚園
☎1350
<http://www.nasu-mifuji.ed.jp>



平成27年4月1日から、幼児期の学校教育や保育等の子育て支援を総合的に推進するため、『子ども・子育て支援新制度』がスタートしました。

▼利用手続きが必要です

幼稚園や保育園等の利用にあたり、教育・保育の必要性に応じた支給認定を受ける必要があります。

なお、幼稚園により、新制度に移行している園と移行していない園があります。移行していない園を希望する場合は、直接幼稚園にご相談ください。(町内2施設は新制度に移行していません)

▼手続きの流れ
【1号認定利用希望の場合】

- ①幼稚園等に直接利用希望申し込みをします。
 - ②幼稚園等から入園内定を受けます。
 - ③幼稚園等を通じて支給認定申請をします。
 - ④幼稚園等を通じて支給認定証が交付されます。
 - ⑤幼稚園等と契約します。
- 【2号・3号認定利用希望の場合】
- ①町に支給認定申請と利用希望申し込みをします。
 - ②町から支給認定証が交付されます。
 - ③認定こども園等の状況により町が利用調整を行います。
 - ④利用先の決定後契約となります。
- ▼問合せ こども未来課
☎6959

町立保育園

臨時保育士募集

「早番・遅番のみ」の方も大歓迎

- ▼職種 保育士
- ▼募集人員 若干名
- ▼勤務場所 町内の各保育園
- ▼雇用期間 10月1日～平成31年3月31日(期間延長の契約更新あり)
- ▼勤務日数 月20日程度
- ※応相談
- ▼勤務時間
①午前8時30分～午後5時15分
②午前7時30分～9時30分(早番)
③午後4時～7時(遅番)
- ※応相談
- ▼休日等 土日祝日
- ▼賃金 日額 8,600円
時給 1,100円
- ▼通勤手当 町規定により支給
- ▼福利厚生 町規定により社会保険、雇用保険、労災保険に加入、有給休暇・特別休暇有
- ▼必要な資格 保育士資格
- ▼採用決定 面接実施後、本人に通知します。
- ▼締切り 8月31日(金)
- ▼申込み・問合せ こども未来課 保育係 ☎6959



生物多様性のこと一緒に考えてみませんか？

特定外来生物オオハングソウ駆除ボランティア募集



町内で見られる特定外来生物「オオハングソウ」の駆除活動を実施します。また、生物多様性保全についての大切さや、オオハングソウについて学ぶ勉強会も行います。ぜひご参加ください。

▼日時 8月25日(土)午前9時30分〜11時30分

▼内容 生物多様性、特定外来生物オオハングソウについての勉強会、オオハングソウの駆除活動

※雨天の場合は、駆除活動は中止

し、屋内でオオハングソウを使ったワークショップを予定しています。

▼活動場所 那須高原ビジターセンター、八幡ツツジ園地

▼参加費 無料

▼対象 どなたでも

※小学生以下は保護者の同伴が必要です。

▼定員 20名

▼締切り 8月20日(月)

▼申込み・問合せ 環境課環境保

優しい心を育てよう 「人権の花運動」を実施



「人権の花運動」とは、児童が協力して花を育てることを通じて、人権尊重思想を育み情操をより豊かなものにすることを目的とする運動です。

6月5日、田代友愛小学校で「人権の花運動」を実施しました。人権擁護委員から環境委員会児童12名へ花の苗100本と看板が手渡され、児童代表から「いただいた花をみんなで植えて、自分や他の人を大切にする気持ち育んでいきたい」とお礼の言葉がありました。花の苗は、校門側の花壇に植えられました。

▼問合せ 保健福祉課福祉係 ☎72-6917



空間放射線量測定結果

町で測定している町内30カ所の空間放射線量の測定結果をお知らせします。
測定結果は、町ホームページに掲載しているほか、役場で掲示しています。

測定日：7月12日
測定機器：NaIシンチレーションサーベイメータ
単位：マイクロシーベルト/時(μSv/h)
■問合せ 環境課放射能対策係 ☎72-6940

【町内30カ所の測定結果】(測定の高さ：地上50cm)

測定場所	測定値	測定場所	測定値	測定場所	測定値
峠の茶屋駐車場	0.07	共同利用模範牧場入口	0.12	富岡集落センター	0.13
大丸駐車場	0.06	大谷福祉館	0.15	中央運動公園	0.14
県道中塩原坂室那須線深沢橋	0.09	夕狩地区集会所	0.09	あたごハイツ	0.10
那須湯本駐車場 (那須高原観光案内センター前)	0.08	千振公民館	0.15	田中地区コミュニティセンター	0.15
湯本支所	0.11	逃室地区集会施設	0.13	芦野支所	0.13
県道那須高原線下守子バス停	0.14	大島コミュニティセンター	0.10	追分バス停	0.12
室野井公民館	0.11	大同集落センター	0.15	蓑沢生活改善センター	0.14
道の駅 那須高原友愛の森	0.14	成沢地区集落センター	0.11	伊王野支所	0.12
池田地区農村センター	0.15	境の明神	0.12	道の駅 東山道伊王野	0.13
県道那須西郷線大沢交差点	0.08	寄居集落センター	0.11	稲沢公民館	0.08

能はおもしろい！



7月19日、文化センター小ホールで観世流能楽師小野栄二氏と観世流名誉師範青木典子氏を招き、那須中学校・高原公民館共催事業で「能を学ぶ」が開催されました。

町には、能の演目となっている2つの史跡「殺生石」・「遊行柳」があり、能を身近に感じてもらうため実施されたものです。

那須中学校の2年生と一般参加者が、能の役割や能楽器の仕組み等を学び、講師の「殺生石」の実演を鑑賞。そして実際に扇を持って、差込み、開きなど仕舞の型を体験しました。

2年2組の大森百花さんは、「あまり触れることがない能を難しいと思っていたけれど、実演を間近で見て能に関心を持ちました」と感想を述べました。

運動大好き♪

6月27日、高久保育園で日本体育協会公認エアロビック指導員玉木尚子氏を講師に迎え『キッズビート体操』を行いました。

0歳から2歳の園児25人と保育士8人に加え、マイチャレンジで来ていた那須中学校の生徒2人も参加しました。

ゾウやウサギなど動物の動きを真似たり、小さいビニール袋や羽に息を吹きかけて飛ばしたり、ボールやお手玉、スポンジを投げっこなどして体を動かしました。楽しい音楽が流れると、かけっこが大好きな園児たちはホールいっぱい走り回りました。



夏秋いちご なつおとめ

7月17日、夏秋どりいちご生産協議会から「なつおとめ」をいただきました。

なつおとめは7月上旬から11月中旬まで収穫でき、とちおとめがない時期にホテルや洋菓子店さんに提供できるためとても喜ばれているそうです。

大切に育てたいちごをありがとうございました。

※関連記事8ページ



イベント情報

8月5・9月

那須おんせん朝市

ガイド付き早朝散歩や竹の器作り体験など那須平成の森とのコラボ企画も好評です。

▼日時 8月毎週日曜日午前7時～10時

▼場所 「バス停那須湯本」から下へ100m

▼問合せ 那須おんせん朝市実行委員会(人見)

☎090・1456・5271

なすっこ祭り

▼日時 8月15日(水)午後4時

▼場所 黒田原小学校校庭

▼内容 盆踊りや打上花火のほか、イベント盛りだくさん。

伊王野盆踊り大会

▼日時 8月15日(水)午後7時

▼場所 道の駅東山道伊王野

▼内容 盆踊り大会、花火大会

芦野聖天花火大会

▼期日 8月19日(日)

▼場所 芦野仲町通り

▼内容 日本三所聖天の一つ、露店が出てにぎわいます。

▼花火大会 午後7時30分頃

かるたで学ぶ エコのこと



7月26日、文化センター研修室で県と栃木県地球温暖化防止活動推進センター主催の「COOL CHOICE とちぎ ススメ隊 教室」が開かれ、参加した子どもたちが推進員の方からエコについての話を聞き、環境かるた取りやうちわ作りをしました。

環境かるたは環境保護や省エネなどを訴える読み札と絵札となっており、環境活動で活用されています。

また、環境かるたは“しりとりにかるた”となっているため、子どもたちは読み札の最後の一字までよく聞いて、絵札を取り合いました。



今年も7月17日から27日まで11日間、町役場の町民ホールになす魚類調査クラブ協力のもとヤマメやウグイ、オイカワなどたくさんの魚が展示され、来庁者に涼を届けました。

おいしいアイスできるかな？

7月21日、りぼーる・たなか調理室で那須公民館主催講座「親子でトライ！2科学の力でアイスクリームを作ろう」が行われ、15組の親子が実験に挑戦しました。

氷と塩の力で、牛乳や生クリームなどを急速に冷やすことで、冷凍庫を使わずにアイスクリームを作ります。

子どもたちは、おいしいアイスを作るため真剣に取り組みました。



7月15日、道の駅東山道伊王野で野菜まつりが開催されました。地元野菜が当たるガラポン抽選会やマスのつかみ取り、錦鯉釣りなど7つのイベントが行われ、県外からも多くの家族連れが訪れました。

那須水害20周年 記念シンポジウム

未曾有の水害から20年！

地域と川との関わりを考える

▼日時 8月25日(土)午後1時～3時30分

▼場所 文化センター小ホール

▼記念講演

・演題「栃木の自然災害を顧みて」

・講師 佐藤 洋氏(下野新聞社)

整理部部長代理)

▼パネルディスカッション

テーマ「水害から20年を振り返り、地域にとって河川とは」

▼パネル展示 那須水害関連写真、報道記事等をホワイエにて展示

します。

▼問合せ 余笹川流域連携ネットワーク事務局(福田)

☎090-8726-18318

大沢の獅子舞

▼日時 9月2日(日)午後2時～

▼場所 大沢公民館裏手

▼特徴 獅子のしぐさがユーモラスです。

一ツ松の獅子舞

▼日時 9月9日(日)午前6時～

(雨天中止、参拝のみ)

▼場所 御富士山山頂、鎮守様

▼特徴 動きが活発で荒々しさがあります。